

宮内地区地区計画

	名 称	宮内地区地区計画
	位 置	荒尾市宮内および荒尾の一部
	面 積	約 6.7 ha
区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区計画の目標	当地区は、市中心部から南東へ2 kmに位置し、既成の中心市街地と副都心（新興市街地）を結ぶ交通基軸で南関インターのアクセス道の役割をなしている県道沿いの地区であるため、利用形態にあった用途の規制誘導を行い、さらに道路の整備を行う。
	土地利用の方針	周辺地域と調和のとれた良好な市街地の形成を図るため、都市計画道路荒尾平山線に接する地区は、店舗、事務所などが立地できる一般住宅地区とし、当地区西側は既存の工場があり、危険性の少ない準工業地区として周辺への影響を最小限に留める。
	地区施設の整備の方針	当地区は、幅員15 mの県道があり、この道路にほとんど面しているが、道路が不足している地区に幅員6 mの区画道路を整備する。
	建築物等の整備の方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一般住宅地区 住宅市街地の利便性及び交通の円滑化を図るため店舗等が立地できる地区として、住環境の保全が図れるよう規制誘導をする。 2. 準工業地区 周辺の住宅地の環境を著しく阻害しないようにする。

宮内地区地区計画

